

査証(ビザ)に関する Q&A

Q1. 夫がメキシコに駐在する予定なのですが、同行してメキシコに滞在する家族の査証について教えてください。

A=日本国籍の方であれば**査証なし**で 180 日までメキシコに滞在できます。その期間内に、メキシコの各州に所在する Instituto Nacional de Migración (INM : メキシコ出入国管理庁) の Delegación で必要書類を提出し、Unidad familiar (同居家族) の枠で在留カードを取得してください。必要書類については、INM へお問い合わせください。 <http://www.inm.gob.mx>

Q2. メキシコで査証から在留者カードに切り替えた後の滞在期間について教えてください。

A= 在留カードを取得後、一時居住者 (Residencia temporal) の場合は最長 4 年、留学 (Residente temporal estudiante) の場合は留学期間まで滞在できます。在留カードの更新については、カードを取得された INM の Delegación でお尋ねください。

Q3. INM に入国許可書を申請したのですが、まだ届きません。

A= INM は、Secretaría de Gobernación (SEGOB : メキシコ内務省) の関係機関ですので、入国許可書に関する進捗状況については、メキシコで代理申請をされた方にお尋ねください。

Q4. 入国許可書を取得する前に、領事面接の予約をすることは可能でしょうか。

A= 当領事部の査証発行システムで NUT を入力して、領事面接のための書類の記載情報 (申請者の氏名、生年月日) に間違いがないかを確認する必要がありますので、入国許可書が下りてからの予約になります。

Q5. 私は日本人なのですが、観光目的でメキシコへ入国する場合、査証は必要ですか。

A=滞在期間が 180 日以内で、メキシコ旅行の目的が観光・ビジネス (商用)・トランジットのいずれかであれば査証は必要がありません。機内で配られる Forma Migratoria Múltiple (FMM : 数次出入国フォーム)で入国できます。

Q6. 私は外国人ですが、メキシコへ旅行する場合には査証は必要ですか。

A= 必要です。査証の種類は、「報酬を伴う活動をおこなう許可を得ていない訪問者の査証」です。

日本、米国、カナダ、英国、シェンゲン圏の合法的な永住者であれば査証は必要がありません。また、有効な USA (米国)査証を所持する訪問者の場合も、査証は必要がありません。なお、申請者の国籍によって異なる査証取得の必要性に関しては、下記サイトの掲載情報を確認して下さい。

http://www.inm.gob.mx/index.php/page/Paises_Visa